# 事業承継·事業引継ぎ推進事業 令和2年度第3次補正予算案額 56.6億円

# 事業の内容

### 事業目的·概要

- 新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、地域の貴重な経営資源を散逸させることなく、次世代へ引き継ぐため、事業承継・引継ぎを支援するとともに、事業承継・引継ぎ後に行う新たな取組等を支援します。
- 具体的には、事業承継・引継ぎ補助金によって、事業承継・引継ぎを契機とする業態転換や多角化を含む新たな取組や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用等を支援します。
- また、事業承継・引継ぎにおいて後継者教育の重要性が指摘されている ことを踏まえ、後継者教育の型を提示するため、承継トライアル実証事業 を行います。
- さらに、感染症の影響下における事業承継・引継ぎに対応するため、各 都道府県に設置される事業引継ぎ支援センターの体制を整備します。

#### 成果目標

感染症の影響下においても、円滑な事業承継・引継ぎを実現し、対象 企業の生産性向上や、地域の貴重な経営資源の維持を図ります。

## 条件(対象者、対象行為、補助率等)



# 事業イメージ

## (1)事業承継・引継ぎ補助金

• 事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組(設備投資、販路開拓等) や廃業に係る費用、事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用(仲介 手数料、デューデリジェンス費用、企業概要書作成費用等)の一部を補助し ます。

		支援類型	補助率	補助上限額	上乗せ額 ※廃業を伴う場合
①事業承継・引継ぎを契機とする新たな取組や廃業に係る費用の補助					
		他の事業者が保有している経営資源を引き継いで創業した事業者への支援	2/3	400万円	200万円
	経営者交代型	親族内承継等により経営資源を引き継 いだ事業者への支援	2/3	400万円	200万円
	M&A型	M&A(株式譲渡、事業譲渡等)により 経営資源を引き継いだ事業者への支援	2/3	800万円	200万円
	②事業引継ぎ時の士業専門家の活用費用の補助				
	専門家活用型		2/3	400万円	200万円 (売り手のみ)

- また、中小企業が事業承継・引継ぎを検討する機会を提供する説明 会等の実施を支援します。
  - ※説明会等の開催方法等については、開催時における政府や開催地自治体のイベント開催に関する方針に従うこととする。

## (2) 承継トライアル実証事業

• 実証事業により、後継者に求められる素養・能力と、それらを習得するために必要な後継者教育の型を明らかにします。

# (3) 事業引継ぎ支援センターの支援体制の整備

事業者のニーズに対して適切な相談対応やマッチング支援を行うため、事業引継ぎ支援センターの支援体制を整備します。